

「富士山登山鉄道構想」に対する提言について

1 要 旨

- ・ 学術委員会は、第 15 回学術委員会（2月2日書面決議）で承認した『「富士山登山鉄道構想」に対する提言』を2月4日に富士山登山鉄道構想検討会（以下「構想検討会」という。）に送付した（参考1）。
- ・ 構想検討会は、2月8日に第2回総会を開催し、上記提言を踏まえた『富士山登山鉄道構想』（以下「構想」という。）を取りまとめた（参考2、参考3）。

2 経 緯

日 程	内 容
R2年2月6日	第13回学術委員会で構想について報告 ⇒ 小委員会設置が決定
7月～9月	小委員会開催（計3回） ⇒ 登山鉄道に係る課題、ユネスコ報告、中間提言案を協議
10月15日	第14回学術委員会で中間提言案を承認し、同日構想検討会に送付
12月～ R3年1月	小委員会開催（計3回） ⇒ 構想（素案）説明、H I Aの枠組、提言案について協議
2月4日	第15回学術委員会（2月2日書面決議）で提言案を承認し、構想検討会に送付

3 構想への反映

- ・ 富士スバルライン五合目の在り方について、本提言において構想の具体化に当たり再整備の検討を求められていることに言及し、整備の在り方を検討することを記載（参考3 P.38 参照）。
- ・ 登山鉄道の検討プロセスにおいて「検討すべき事項」や遺産影響評価の枠組について提言を受けたことを記載（参考3 P.39～40 参照）。
- ・ 本提言を踏まえて、山梨県が中心となって「計画段階における遺産影響評価」を行い、構想具体化に向けた枠組へ反映すること、また、事業者はマニュアルに沿って「事業段階における遺産影響評価」を実施することを記載（参考3 P.39 参照）。

4 今後の予定

- ・ 日本国政府から、構想策定について、世界遺産条約履行のための作業指針第172項に基づく情報提供レポート（構想検討会の構想と学術委員会の提言の両方）が提出される見込み。